

就労継続支援 B 型事業所 クルハウス

工賃向上計画

計画期間：令和 6 年度～令和 8 年度

1・事業所概要

事業所名	就労継続支援 B 型事業所 クルハウス
運営法人	特定非営利活動法人くるくるネット
所在地	北海道室蘭市知利別町 2 丁目 22 番 31 号
利用定員	20 名
開設年月日	令和 6 年 5 月 1 日
基本工賃	令和 6・7 年度：1 時間 150 円／令和 8 年度：1 時間 200 円

2・計画期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間とする。ただし、当事業所は令和 6 年 5 月 1 日開設のため、令和 6 年度は開設日以降を対象とする。

3・基本方針

クルハウスでは、利用者一人ひとりの障害特性、体調、能力、希望及び生活状況に配慮しながら、無理なく継続して参加できる生産活動及び就労につながる活動を提供する。

工賃の向上だけを目的とするのではなく、利用者が活動に参加する機会を確保し、作業経験、就労能力、社会参加及び自己選択の幅を広げることを重視する。その上で、生産活動収入の確保、新たな仕事の開拓、作業内容の充実等に取り組み、安定した工賃の支給及び工賃水準の向上を目指す。

4・現在の生産活動等

- ・ パソコンを活用した作業
- ・ 椎茸栽培その他の栽培作業
- ・ 清掃、整理、軽作業
- ・ 企業・団体等からの受託作業
- ・ 在宅で実施可能な作業
- ・ 商品の製作及び販売
- ・ イベント等に関する準備・運操作業
- ・ 生産活動に伴う準備、片付け、記録、運搬等
- ・ 地域活動等のうち、生産活動又は就労支援につながる活動
- ・ その他、利用者の特性や能力に応じて実施可能な活動

5・工賃実績と現状分析

年度	基本工賃	年間総工賃	1 営業日あたり平均利用者数	平均工賃月額
令和 6 年度	150 円/時間	481,450 円	2.2 人	19,895 円
令和 7 年度	150 円/時間	566,028 円	3.5 人	13,477 円
令和 8 年度	200 円/時間	計画期間中	計画期間中	15,000 円以上を目標

令和 6 年度は、開設当初から通常の活動に係る基本工賃を 1 時間 150 円として運用を開始し、年間総工賃 481,450 円、平均工賃月額 19,895 円となった。

令和7年度は、1営業日あたりの平均利用者数が2.2人から3.5人へ増加し、年間総工賃は566,028円まで増加した。一方、利用者数の増加等により、平均工賃月額は13,477円となった。

令和8年度は、これまでの実績を踏まえ、基本工賃を1時間150円から200円へ引き上げた。今後は200円の基本工賃を安定して支給できる生産活動収入を確保し、平均工賃月額15,000円以上を目標とする。

6・主な課題

- ・ 継続的に収入を得ることのできる生産活動の確保
- ・ パソコン等を活用した仕事の受注先の開拓
- ・ 利用者の能力や体調に左右されにくい作業の確保
- ・ 納期や作業量の負担が大きすぎない受託業務の開拓
- ・ 在宅利用者も参加できる作業の確保
- ・ 生産活動の収入及び経費の適切な管理
- ・ 利用者数及び活動参加時間の増加に対応できる作業量の確保

7・工賃向上のための具体的な取組

(1) 既存活動の安定化

パソコン作業、栽培、清掃その他の活動について作業手順を整理し、利用者が参加しやすい環境を整える。作業を細分化し、一人で全工程を担当しなくても参加できる仕組みをつくる。

(2) パソコンを活用した仕事の開拓

利用者の能力に応じて取り組めるデータ入力、文書整理、データ確認、簡単な画像・文書加工、情報整理その他の定型的なPC作業等の確保を目指す。

(3) 受託作業の開拓

地域の企業、NPO、福祉関係団体等に働きかけ、利用者に対応可能な仕事の受注を進める。納期、作業量、難易度を確認し、利用者及び職員に過度な負担が生じない仕事を優先する。

(4) 地域にある仕事の活用

清掃、整理、イベント準備、軽作業等、地域の中にある小規模な仕事を生産活動として活用できるか検討し、複数の仕事を組み合わせて収入の安定化を図る。

(5) 在宅作業の充実

在宅利用者が参加できるPC作業その他の活動を確保し、連絡、進捗確認、成果確認等を行い、適切に工賃へ反映する。

(6) 利用者の能力向上

生産活動に必要なパソコン操作、作業手順、コミュニケーション等を日常的に支援し、訓練で得た力を可能な範囲で実際の生産活動へつなげる。

(7) 生産活動会計の適正な管理

売上、必要経費、工賃原資、工賃支給の流れが確認できるよう管理し、活動ごとの収入及び経費を把握して事業内容の見直しに活用する。

8・年度別の取組

令和6年度

開設初年度として、生産活動及び工賃支給の仕組みを整備し、基本工賃を1時間150円として運用を開始した。利用者の希望、能力及び特性を把握し、実施可能な活動の確保を進めた。

令和7年度

1時間150円の基本工賃を継続しながら、利用者数の増加に対応し、生産活動の種類や受託作業、在宅作業等の確保を進めた。年間総工賃は前年度を上回った。

令和8年度

基本工賃を1時間200円へ引き上げる。200円の工賃水準を安定して支給できるよう、生産活動収入の安定化、新規受注先の確保、既存活動の見直しを進め、平均工賃月額15,000円以上を目標とする。

9・計画の評価及び見直し

工賃向上の取組について、少なくとも年1回、次の事項を確認し、評価結果を踏まえて必要に応じて活動内容、工賃単価、受注方法その他の取組を見直す。

- 生産活動収入
- 生産活動経費
- 工賃支給総額
- 平均工賃額
- 利用者の活動状況
- 新規受注及び継続受注の状況
- 各活動の収支状況
- 利用者及び職員からの意見

10・利用者への周知

工賃の基本的な考え方、工賃単価、当該年度の目標工賃及び前年度の平均工賃額について、利用者に分かりやすく周知する。

策定日：令和8年9月1日

特定非営利活動法人くるくるネット

就労継続支援B型事業所 クルハウス